

# 休日の学校部活動が地域クラブ活動へ

亀山市教育委員会

## ○ 国が示す方向性について

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）」、「文化部活動の地域移行に関する検討会提言（令和4年8月9日）」及び「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」には、次のように示されています。

「休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とします。地域移行完了時期については、少子化の進行や学校の働き方改革の進展を踏まえ、できる限り早期とすることが望ましい。令和5年度の休日の部活動の段階的な地域移行開始から3年後の令和7年度末までを改革推進期間とする」としています。

国はこの提言を受け、中学校教育活動における部活動の今後の在り方について、提言の内容に沿った休日の部活動から段階的に地域移行を実施するという方向性を示しました。

## ○ 三重県としての方向性について

三重県においても、国のガイドラインに基づき、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけて、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を行い、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めます。また、「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（令和5年12月 三重県教育委員会 三重県）」が策定されています。国のガイドラインや本県の方針を参考に、できるところから中学校における休日の段階的な地域連携・地域移行を進めていく必要があります。

## ○ 亀山市教育委員会としての方向性について

国や県の方向性をもとに中学校における休日の部活動を地域クラブ活動にしていくことを検討しています。保護者（小4～小6）・児童生徒（小4～中2）・教職員（小・中学校）を対象に地域クラブ活動に関するアンケートを実施し、アンケートの結果をもとに今後の亀山市としての休日の部活動の方向性を検討していきたいと考えています。

## ○ 地域クラブ活動ってどういうこと？

地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。多様な活動を、原則会費制で実施します。

？ 「学校部活動」と「地域クラブ活動」はどこが違うの？

### 学校部活動

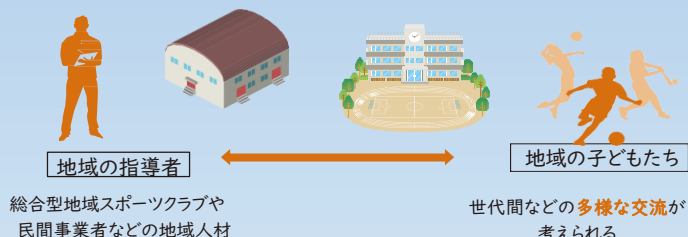
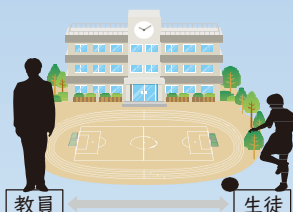
- ・学校が主体となって行われる部活動
- ・学校の中で実施
- ・教職員が指導者
- ・複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することを推奨

学校単位での部活動 例：〇〇中学校での部活動

### 地域クラブ活動

- ・地域が主体となって行われる活動
- ・市民体育館、市民グラウンド、学校施設など、多様な場所で実施
- ・地域の指導者（一部兼職兼業の教職員も）
- ・多世代・多種目な活動

地域クラブ活動 例：既存のスポーツ協会等に所属する地域の団体を機に新しく立ちあげるスポーツ団体



## ○ なぜ部活動地域移行への改革が必要なのか？

### 深刻な少子化問題

深刻な少子化の影響により、全国の部活動で「部員数が少なくなり、大会に出られない」や「やりたい部活が学校にない」といった課題が浮き彫りになっています。

亀山市内の中学校でも生徒数は、令和6年度1,380人(令和6年度4月1日現在)から、その後減少傾向にあり、令和17年度には30%程度の減少が見込まれています。市内でも今までと同様の学校部活動の維持が困難になります。

## ○ 休日の地域クラブ活動が始まる子どもたちはどのような生活になるのか？

月～金	土・日・祝日
学校部活動	地域クラブ活動に参加 (地域が主体となる活動)
	どこにも所属せずにプライベートの時間を過ごす
	既存のクラブチームに参加
既存のクラブチームに参加	
どこにも所属せずに プライベートの時間を 過ごす	地域クラブ活動に参加 (地域が主体となる活動)
どこにも所属せずにプライベートの時間を過ごす	

## ○ 地域クラブ活動についてQ&A

Q 地域クラブ活動は、誰が指導にあたるのですか？

A 専門的な知見を持つ地域指導者が行います。  
地域指導者には自ら希望し、兼職兼業の許可を得た教職員も含まれます。

Q 活動にかかる費用はどうなるのか？

A 指導者への謝礼や活動内容に見合った保険の加入料等、活動に係る費用は保護者負担になることが想定されます。

Q 練習場所はどこになりますか？

A 市民体育館、市民グランド、学校施設など、多様な場所。